



平成 27 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 ダイトエレクトロン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 前 績 行
(コード番号 7609 東証第1部)
問 合 せ 先 上席執行役員 管理本部長 福嶋 圭一
(TEL. 06-6399-5041)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 5 日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月 27 日開催予定の第 63 期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- ① 当社の事業の多様化に対応するため、目的事項の追加をおこなうものであります。
- ② 公告方法について、インターネットの普及を考慮し、周知性の向上および公告手続きの合理化を図るため現行定款第 5 条（公告方法）につき所要の変更を行なうものです。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものです。
- ③ インターネットの普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、変更案第 19 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 27 年 3 月 27 日（金）
定款変更の効力発生日	平成 27 年 3 月 27 日（金）

以 上

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 当会社の目的は次の通りである。</p> <p>1. 電気機器、通信機器、電子機器及び部品の製造販売</p> <p>2. 自動制御装置、情報処理装置、自動作動装置の製造販売</p> <p>3. 理化学試験機、精密計測器、度量衡器の製造販売</p> <p>4. 空気調整装置、無塵無菌装置、恒温恒湿装置の製造販売</p> <p>5. 半導体製造装置及びその付属機器部品の製造販売</p> <p>6. 自動刻印機、精密研磨機、工作機械の製造販売</p> <p>7. 食品製造機械の製造販売</p> <p>8. 電線、電纜、電気工事材料及び化成品の販売</p> <p>9. 食料品、酒類の販売</p> <p>10. 前各号商品の輸出輸入業務</p> <p>11. 建設業法に係る電気工事業</p> <p>12. 建設業法に係る機械器具設置工事業 (新設)</p> <p><u>13.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~12. (現行どおり)</p> <p><u>13.</u> 古物商機械工具の売買業</p> <p><u>14.</u> 前各号に附帯する一切の業務</p>
<p>第3条~第4条 (条文省略) (公告方法)</p>	<p>第3条~第4条 (現行どおり) (公告方法)</p>
<p>第5条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p>	<p>第5条 当会社の公告は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、</u>日本経済新聞に掲載する。</p>
<p>第6条~第18条 (条文省略) (新設)</p>	<p>第6条~第18条 (現行どおり)</p> <p>第19条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
<p>第<u>19</u>条~第<u>44</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>20</u>条~第<u>45</u>条 (現行どおり)</p>